

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 昭和学院の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知及び情報提供を行うとともに、諸制度の周知及び取得しやすい環境づくりのための整備を引き続き図る。また、育児短時間勤務については、満 9 歳になるまでの期間および満 9 歳を迎えてから最初の 3 月 31 日までの期間に延ばすこととする。

目標 2：子育て支援事業の更なる充実を図る。地域の子育て支援のため、短期大学内部に「もこもこどもセンター」を設置し、好評を博しており、引き続き地域に周知を図り、利用率向上に努める等更なる充実を図る。

小学校内部に「学童保育クラブ」及び茶道・スイミング・体操・囲碁・絵画・合唱等の「アフタースクール」を設置し、共働き家庭の支援を図る。

目標 3：幼稚園入園前の未就学児と親を対象とした「ひよこクラブ」、1 歳児から未就学児を対象とした親子の音楽・体操・ピラティス教室が盛況であり、親子の交流を深め、更には地域の方々に周知を図り更なる充実を図る。

幼稚園内部には、「預かり保育」を実施、共働き家庭の支援を図る。